

三木町育英資金返還支援補助金交付決定者情報変更届出書

令和6年 4月30日

三木町長 殿

交付決定者 三木町 太郎



先に申請しました三木町育英資金返還支援補助金のことについて、申請内容に変更がありましたので、三木町育英資金返還支援補助金交付要綱第5条の規定により提出します。

| 変更があった内容 | 変更前 | 変更後 | 変更の理由 |
|----------|-------------------|---------------------|----------------------|
| 住所 | 三木町大字氷上 310 番地 | 三木町大字平木 710 番地 1 | 令和6年4月30日に 転居したため |
| 連絡先 | 087-891-3 300 | 087-891-3 313 | 電話番号を変更した ため |